

# 気象警報等が発表された場合の登校・下校について

岐阜市立柳津小学校

## 1 児童の登校前に、警報（特別警報・暴風警報を含むすべての警報）・記録的短時間大雨情報・（台風接近に伴う）強風注意報が発表されている場合

### ◆ 警報等が解除されるまで、自宅待機をする。

時刻	対応
午前7：15までに解除された場合	通常通り登校
午前7：15～正午までに解除された場合	解除1時間30分後までに登校 (授業開始時刻については、保護者メール等で連絡)
正午を過ぎてから解除された場合	臨時休業

※午前授業（土曜日の教育活動等）の始業時刻（午前8：15）に警報等が発表されている場合は、臨時休業とします。

※正午以前に解除されても、地域に被害や通学路に危険がある場合は、引き続き「自宅待機」をしてください。その場合は、学校にご連絡願います。

※警報の発表がなくても、発表が予想される場合や校区の状況等に応じて重大な危険が予見される場合は、自宅待機をします。その際は、保護者メール等を利用して連絡を行います。

## 2 児童の登校後に、警報（特別警報・暴風警報を含むすべての警報）・記録的短時間大雨情報・（台風接近に伴う）強風注意報が発表された場合

状況	対応
すべての「警報」が発表された場合	「学校待機」 その後、 ① 暴風警報の場合→「保護者引き渡し」 ② その他の警報の場合→「保護者引き渡し」を原則としながら、危険個所や通学路の安全が確認できたら、教師が見守り「集団下校」を行う。
警報発令が予測されるすべての「注意報」が発表された場合	① 下校に危険が予見されない場合→すぐに授業を打ち切り下校 ② 下校に危険が予見される場合→「学校待機」 その後、状況に応じて「保護者引き渡し」や危険個所や通学路の安全が確認できたら、教師が見守り「集団下校」を行う。

※上記に関わることは、保護者メール等を利用して連絡を行います。

## 3 警報等の発表及び発表が予想される場合の給食の実施について

- ・台風の接近などにより、翌日が休校になる可能性がある場合には、岐阜市教育委員会により前日に給食の中止が決定されることがあります。（※天候回復が早く、登校可能になった場合には弁当持参をお願いする可能性もあります。）
- ・当日の気象状況や食材供給状況などにより、給食を食べずに下校することもあるため家庭での昼食の準備をお願いします。また、簡易給食となることもあります。